

平成18年度 伊賀市の予算概要

(平成18年度予算編成方針より抜粋)

【本市を取り巻く状況】

平成18年度における我が国の経済は、年央にはそれまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、景気は、緩やかな回復を続けています。内閣府が2月17日に発表しましたように、国内総生産(GDP)は、名目では3年連続で増加し、物価変動の影響を除いた実質GDPは、2.8%増となり、企業から家計への所得の波及が今後も続き、日本経済は持続的な成長を維持する見通しだとされています。

政府は、平成18年度予算編成の基本方針の中で、本年度予算は、重点強化期間最後の重要な予算であり、小さくて効率的な政府の実現に向け従来の歳出改革路線を堅持し・強化する。このため、三位一体改革を推進するとともに、歳出全般についても厳しく抑制を図るとの基本的な考え方を示しています。

そして、地方財政については、平成18年度までの三位一体の改革に係る「政府・与党合意」及び累次の「基本方針」を踏まえて、国庫補助負担金について、税源移譲に結びつく改革等で平成18年度までに4兆円を上回る廃止、縮減等の改革を行う。税源移譲は、3兆円規模とし、所得税から住民税への恒久措置として行うが、平成18年度予算においては、税源移譲額の全額を所得譲与税で措置する。地方交付税は、国の歳出見直しと歩調を合わせて、地方財政計画の合理化・透明化を進めるが、平成18年度は、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保すると示されています。

【財政見通しと予算編成方針】

財政見通し

本年度の財政見通しについて、歳入においては個人市民税の定率減税が2分の1に縮小されたことなどに伴う増収が見込めますが、固定資産税は、評価替えの年度でもあり、また、地価の下落等に伴う減少分を好調な企業誘致による工場の新築、設備投資等で補填される程度で、大幅な増収は見込めない状況です。

地方特例交付金や減税補てん債も定率減税影響分により減少することになるほか、三位一体の改革による国庫補助負担金の影響見込み額は、8億7千万円程度と考えられますが、所得譲与税が7億7千3百万円余り見込めることになっています。

また、介護保険法の改正により地域支援事業として再編されることなどから、県補助金が大幅に減少することになります。

前年度に合併算定替えにより増収となった地方交付税も、総枠で5.9パーセントの減となっております。

歳出では現在策定中の総合計画の基本構想に掲げられる予定の、本市の将来像を達成するために、各施策の計画的な実施に向けた事業費を計上する必要があるほか、児童手当の

拡充や児童扶養手当、生活保護費などの対象者の増加、また、高齢化等に伴う扶助費や公債費の増嵩は避けられない状況であります。

予算編成方針

厳しい財政見通しを鑑み、本年度予算の編成では、歳入全般にわたって財源の確保に最大限の努力を払う一方、歳出については、その抑制に厳しく取り組み、「補完性の原則」に基づく身の丈に合った行政サービスに努めることで効率的な行財政運営が行えるよう見直しを行うこととしました。

歳出の性質別の編成方針は以下のとおりです。

（人件費）

定員適正化計画により職員数を減じるほか、各種手当の削減、非常勤特別職の日額報酬額を改めることにより縮減を図ることとしました。

（物件費）

既定の削減を行い、指定管理者制度に移行する施設の管理経費は、歳入が減少することも踏まえ精査することとしました。

（補助費等）

伊賀市行財政改革推進委員会から出された「伊賀市行財政改革大綱の策定に関する答申」を踏まえ、寄附金等を原則平成20年度までの3ヵ年で30パーセントを削減するとともに、その他の経費も費用対効果を改めて点検し、優先順位の低い事業については、その廃止や縮小等を検討することとしました。

（投資的経費）

合併特例事業を優先するため、起債以外に特定財源も持たない事業を中心に、その効果、将来にわたる財政負担などを再検討し、一般財源の効果的な活用を図ることとしました。

以上のことから、本年度予算は、經常経費の節減・合理化と、すべての事業についてその必要性、効果等について点検、見直しを行い、投資的経費については、合併特例債や推進債の充当が可能であると考えられる事業を最優先するものとし、その他の新規事業では、既存事業の見直しの中で必要な一般財源を確保するなどの創意工夫に努め、すべての経費に聖域を設けず、選別化や重点化に取り組み、優先順位を設けるなどして、当面の重点課題への対応等に財源の重点的配分を図ることとしました。

一般会計予算の概要

【歳出予算の概要】

目的別分類

歳出予算を市が行う仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

科 目	本年度予算額（千円）	前年度予算額（千円）	増減（％）
議 会 費	354,016	356,274	0.6
総 務 費	6,376,600	5,778,944	10.3
民 生 費	11,127,998	11,060,176	0.6
衛 生 費	6,447,070	4,053,016	59.1
労 働 費	224,523	238,821	6.0
農 林 業 費	1,986,770	2,494,348	20.3
商 工 費	375,027	376,808	0.5
土 木 費	3,905,104	3,347,089	16.7
消 防 費	1,578,466	1,882,961	16.2
教 育 費	6,018,583	3,723,252	61.6
災害復旧費	308,000	366,312	15.9
公 債 費	5,838,680	5,626,052	3.8
予 備 費	30,000	30,000	0.0
合 計	44,570,837	39,334,053	13.3

< 議会費 >

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬や政務調査費等です。

< 総務費 >

庁舎管理や電算システムの保守など行政内部にかかる経費が中心ですが、地域振興や住民自治、人権啓発、防災関係などの経費も含まれています。

< 民生費 >

福祉全般に関する経費で、市の事業の中でもっとも大きなウエイトを占めています。主な内容は老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費などです。

< 衛生費 >

環境対策や清掃事業、健康推進などに係る経費で、主な内容はさくらリサイクルセンターなどの維持管理経費やごみ収集経費、インフルエンザ等の予防接種に関する経費です。

本年度はしらさぎクリーンセンター内の旧清掃工場の解体や健康検診センターの建設に伴い前年度に比べて59.1%の増となりました。

< 労働・農林業・商工費 >

労働・産業に関する経費で、主な内容は土地改良事業や農業・商工業団体への助成、観光振興に関する経費です。農林業費については県補助金による事業が終了したため20.3%の減となりました。

< 土木費・災害復旧費 >

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費が中心ですが、街なみの保全や市街地再開発に関する都市計画事業も含まれています。

今年度は国からの交付金事業により道路整備事業が増加しました。

また、災害復旧費は台風などの災害により破損した道路等を復旧する経費です。

< 消防費 >

消防に関する経費で、主な内容は消防、救急活動に関するものや防火水槽等の防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費です。

< 教育費 >

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費のほか、文化財の保全やスポーツ振興、公民館の管理運営などの社会教育にかかる経費も含まれています。

本年度は、給食センターの建設や小学校の改築、校区再編による中学校の建設などが本格化することから前年比61.6%の大幅増となりました。

< 公債費 >

市が建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費です。歳出予算に占める割合が低いほど健全であるとされています。

< 予備費 >

地方自治法により設けることが決められている経費で、不測の事態により上記科目で予算執行を行えない場合、この科目から支出することができます。

性質別分類

歳出予算を性質別に分類すると、次のようになります。

科 目	本年度予算額(千円)	前年度予算額(千円)	増減(%)
人件費	9,264,258	9,518,939	2.7
物件費	6,586,935	6,635,209	0.7
維持補修費	384,213	478,833	19.8
扶助費	4,072,649	3,661,055	11.2
補助費等	4,249,143	3,892,583	9.2
投資的経費	8,813,609	5,739,230	53.6
公債費	5,838,680	5,626,052	3.8
投資・出資・貸付金	764,950	320,900	138.4
積立金	1,495,997	152,044	883.9
繰出金	3,070,403	3,279,208	6.4
予備費	30,000	30,000	0.0
合 計	44,570,837	39,334,053	13.3

<人件費>

市長などの特別職や職員の給与はもちろん、市議会議員や各種委員等の報酬をはじめ嘱託職員、消防団員の報酬が含まれます。義務的経費()の一つです。

本年度は一般職20名を減じたほか職員手当の減などにより、前年度比2.7%減となりました。

<物件費・維持補修費>

行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、旅費や賃金、光熱水費、通信運搬費、施設維持に係る委託料などが主な内容となります。

原油価格の高騰から、さくらリサイクルセンターをはじめとする各施設の燃料費や委託料が大幅に増加したこと、また、指定管理者制度の導入と新たな需要に応えるべき電算システムの開発費等の臨時経費が発生するため、節減努めましたが0.7%の減にとどまりました。

維持補修費は庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費で、本年度は今まで市が直接支払っていた経費が、公園などの公共施設に指定管理者制度を導入したことにより委託料として物件費に振替えられた分が減となっています。

<扶助費>

社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法律に基づき支出する扶助費だけでなく、市が独自に行う扶助費も含まれています。義務的経費()の一つです。

受給者の増加や制度改正により前年度比11.2パーセント増となりました。

< 補助費等 >

各種団体への助成、負担金等が主な内容で、保険料や報償費も含まれます。

伊賀南部環境衛生組合負担金や、伊賀市・名張市広域行政事務組合の農業共済事務に係る負担金などの増により、9.2パーセント増となりました。

< 投資的経費 >

市が行う建設事業と災害復旧に係る経費で、工事費だけでなく建設事業に係る測量設計費等の経費も含まれます。特に今年度は学校建設や道路整備事業などの合併特例事業が本格的に動き出したため前年比53.6%の大幅増となりました。

< 投資・出資・貸付金 >

県との協調融資の原資や他会計への出資、貸付金が主な内容です。

水道事業会計への出資金の増加や、新たに伊賀下水道事業会計への貸付を行なったため前年度比138.4%と大幅に増加しました。

< 積立金 >

市の貯金である「基金」への積立金です。

本年度より合併特例債を活用した「伊賀市振興基金」を設置し10億円を積み立てるため前年度比883.9%の大幅な増となりました。

義務的経費

人件費、扶助費、公債費が地方公共団体の義務的経費とよばれるもので、支出が義務づけられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。これらが歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であるとされています。

当市は義務的経費の歳出予算に占める割合が約43%と高いため、今後はこれらの経費をできるだけ増やさないようにしていく必要があります。

【歳入予算の概要】

科 目	本年度予算額(千円)	前年度予算額(千円)	増減(%)
市税	13,463,064	12,840,464	4.8
地方譲与税	1,419,303	968,329	46.6
利子割交付金	106,900	69,700	53.4
配当割交付金	27,300	30,400	10.2
株式譲渡所得割交付金	12,400	9,050	37.0
地方消費税交付金	880,100	913,400	3.6
ゴルフ場利用税交付金	219,100	225,700	2.9
自動車取得税交付金	418,000	427,300	2.2
国有提供施設等交付金	4,807	200	2303.5
地方特例交付金	367,700	389,800	5.7
地方交付税	8,972,000	8,960,200	0.1
交通安全対策特別交付金	17,000	17,000	0.0
分担金及び負担金	886,172	851,809	4.0
使用料及び手数料	410,433	482,153	14.9
国庫支出金	4,012,452	3,448,804	16.3
県支出金	1,927,553	2,459,518	21.6
財産収入	35,170	47,163	25.4
寄付金	8,520	6,420	32.7
繰入金	1,717,185	2,102,942	18.3
繰越金	700,000	100,000	600.0
諸収入	723,978	653,701	10.8
市債	8,241,700	4,330,000	90.3
合 計	44,570,837	39,334,053	13.3

<市 税>

市民の皆さんから直接納めていただく税で、主な内容は個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。

<地方譲与税・交付金関係>

本来、地方が徴収すべき税を、便宜上から国税として徴収し地方に譲与するもので、本市で対象となるのは所得譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税になります。

所得譲与税は、三位一体の改革による国庫補助金の見直しと本格的な税源移譲の前段階として、所得税の一部を人口規模に応じて譲与するもので、本年度は増額が見込まれることから前年度比46.6%増となります。

他の譲与税や地方消費税交付金、地方特例交付金等は、国の指標を参考に減額しました。

< 地方交付税 >

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。普通交付税と特別交付税があります。

本年度は、平成17年度の交付額をベースに、国の地方財政計画に基づく減少率を考慮して算定した結果、前年度比0.1%増となります。

< 国庫支出金 >

国からの負担金や補助金、委託金が主な内容で、譲与税や交付税との違いは、使途が特定の事業に充てることとされている点です。

三位一体の改革等の影響を受けながらも、生活保護費負担金の増加や新規の交付金事業、各施設整備事業補助金の増により、前年度比16.3%増となりました。

< 県支出金 >

三重県からの負担金や補助金、委託料が主な内容です。

児童手当負担金等の増加要因があるものの、介護保険法の改正等により補助金が減額となったことなどから、前年度より21.6%減となります。

< 分担金・負担金など >

市が行う事業に対する地元負担金や施設等の使用料が主な内容です。

分担金、負担金は事業費に対応して所定の額を計上していますが、使用料・手数料については、指定管理者制度の導入により前年度比14.9%の減となります。

< 繰入金 >

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

財源調整として、財政調整基金から8億9千万円を繰り入れするほか、特定目的基金では公共施設等整備基金から2億7千万円、川上ダム周辺整備事業基金から約2億2千万円など、総額で約17億円の繰り入れを行います。

< 市 債 >

市が建設事業に充てるために借り入れる借金で、最近では交付税の代替として減税補てん債、臨時財政対策債などの財源対策のための市債発行額が増えています。

本年度は合併特例債を利用した事業が本格的に増えたことから、特例債を約51億円予定しており、市債の総額は前年度比90.3%の大幅増となります。

市税の内訳

科 目	本年度予算額（千円）	前年度予算額（千円）	増減（％）
市民税	4,944,545	4,478,979	10.4
固定資産税	7,517,599	7,409,552	1.5
軽自動車税	196,623	196,062	0.3
市たばこ税	701,573	660,615	6.2
鉱産税	324	323	0.3
特別土地保有税	1	1	0.0
都市計画税	11,233	9,187	22.3
入湯税	91,166	85,745	6.3
計	13,463,064	12,840,464	4.8

特別土地保有税、都市計画税は現年課税はなく、すべて滞納繰越分です。

本年度は、個人市民税の定率減税が2分の1に縮小されたことや、老年者控除の廃止などにより増収となるほか、法人市民税においても増収が見込めるものの、固定資産税は、評価替えの年度でもあり、地価下落等の影響などから大きな増収は期待できません。

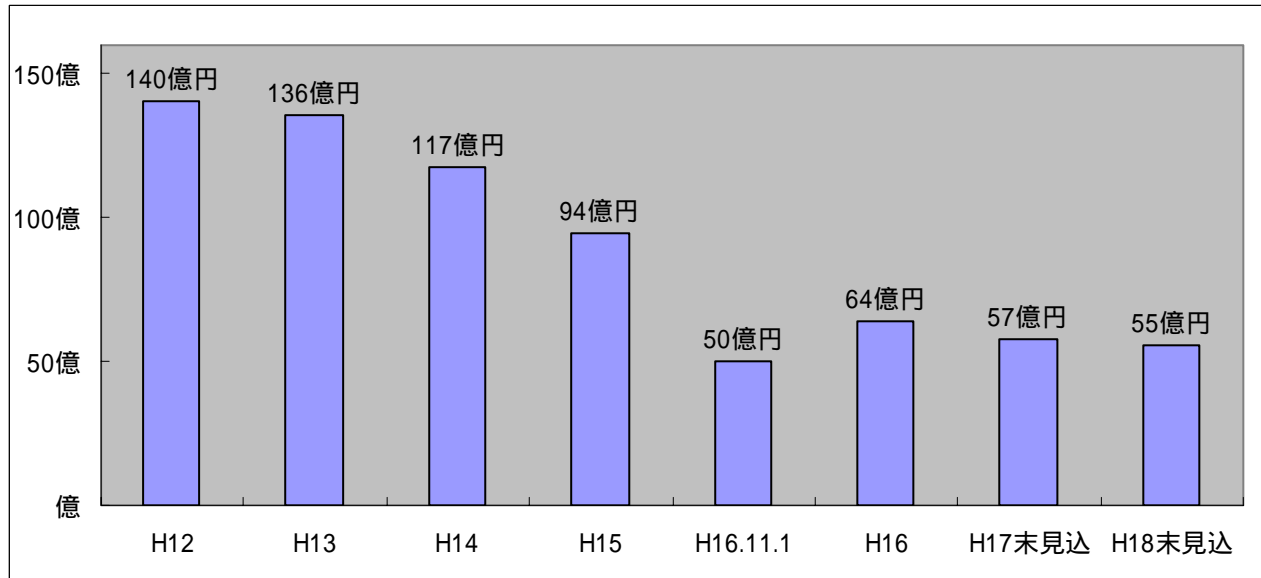
市税全体では前年度に比べ4.8パーセント増となりました。

合併特例債利用の事業

事 業 名	借入予定額（千円）
地区市民センター整備事業	25,200
地域振興事務経費（伊賀市振興基金積立金）	950,000
行政バス運行経費（バス購入費）	6,000
保育所施設改修事業（空調設備改修）	28,400
（仮称）伊賀市健康検診センター整備事業	1,264,400
伊賀南部環境衛生組合負担金（建設事業分）	328,900
地方道路交付金事業	133,000
道整備交付金事業	19,000
まちづくり交付金事業	15,300
ダム周辺整備事業	64,100
市駅前地区市街地再開発事業	106,600
上野東小学校校舎改築事業	493,400
柘植中学校大規模改造事業	135,800
（仮称）上野南地区中学校建設事業	42,700
（仮称）上野東地区中学校建設事業	590,500
中学校施設改修事業（空調設備・給食設備改修）	121,200
（仮称）伊賀市給食センター建設事業	715,000
計	5,039,500

【基金及び市債の残高】

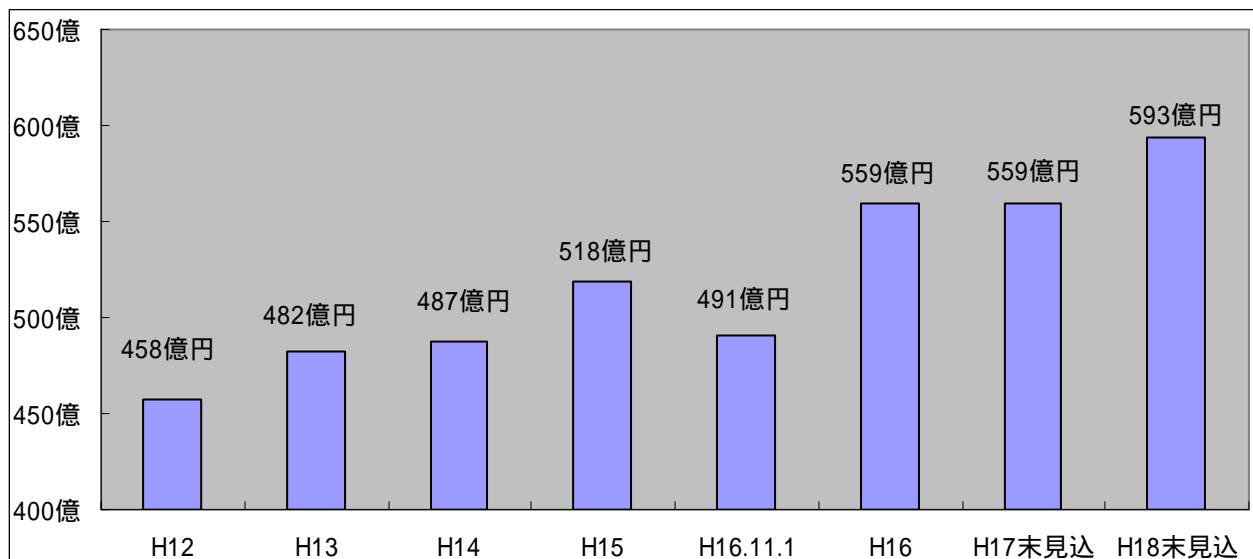
基金残高（市の貯金）



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり財源が不足しているため、約17億円を取り崩す予定です。また、伊賀市振興基金や財政調整基金等へ約15億円を積立てるため、18年度末基金の残高は約55億円となる見込です。

市民一人あたりの基金残高は約5万3,000円になります。

市債残高（市の借金）



平成16年度から17年度の額に変動がないのは、17年度中の市債の借入額と償還額がほぼ同額であるからです。本年度においては、82億円の借入れに対して償還額が48億円であるため起債残高が34億円の増加となります。

市民一人あたりの市債残高は約57万円になります。

